



KUMAMOTO

GREEN Rotary-Club

The Weekly Bulletin

Kumamoto green rotary-club district 2720 rotary international

2018~
2019年度
テーマ

国際ロータリー 「インスピレーションになろう」 R.I.会長 バリー・ラシン

地区方針 「ロータリーを信奉し、奉仕に行動しよう」

R.I. 2720 地区 ガバナー 高山泰四郎

熊本グリーンRC 「手をつなごう、手をのばそう」

熊本グリーンRC会長 本田悟士



インスピレーションになろう

■例会日：毎週月曜日 18:30~19:30
■例会場：熊本市中央区城東町4-2 熊本ホテルキャッスル
TEL096-326-3311

■創立：平成元年2月22日 ■会長：本田悟士 ■幹事：福島和見 ■会報担当：栗山義則
■事務所：熊本市中央区城東町4-2 熊本ホテルキャッスル内
TEL096-354-4521 FAX096-354-4053 E-mail:kgrc@serc2720.org

国際ロータリー
第2720地区

熊本グリーンロータリークラブ週報

【2018年8月20日】

第1313回

2018-2019年度 第6回

【例会】

1. 開会・点鐘 18:30

2. 食事と交歓

ロータリーソング 「我等の生業」

来訪者紹介 (本田 悟士 会長)

- ・熊本第3グループガバナー補佐 開克行氏
- ・ " ガバナー補佐幹事 工藤博氏
- ・米山奨学生 シャルマ・ゴパル 君

会長スピーチ (本田 悟士 会長)

こんばんは。先週はお盆と重なり休会となりましたが、この間にも、昨日、8/19には当クラブの支援するアクアスロン熊本大会が開かれております。田中会員、河野会員、江上会員、荒木会員のご参加、ご協力、誠にありがとうございました。

また、本日は、来週のガバナー公式訪問を控え、第3グループガバナー補佐の開克行様にご来訪いただいております。

今年度初めてのクラブ協議会、皆様どうぞよろしくお願い致します。

さて、冒頭に触れましたとおり先週はお盆でした。歴史的には日本古来の祖霊信仰と仏教が融合した、日本の祖先の霊を祀る行事です。1/15を上元、7/15を中元、10/15を下元とする「三元」の習慣や、旧暦の七月(鬼月)朔日に地獄の釜が開き7/15の中元節にはこれが閉じるといって道教に影響を受

けた考え方が背景にあるようですが、当クラブには大友会員がおりますので、素人の私がこれ以上お盆について語ることは控えることにして…

本日は、祖霊、死者を敬うこの行事にちなんで、死者の人権についてお話しします。

人権というのは、単に人間であるということに基づく普遍的な権利、生まれつき持ち、国家権力によっても奪えない侵すことのできない権利です。法律により基礎づけられる他の権利、例えば所有権などの物権や契約に基づく債権とは本質的に異なります。先々週の「平等」の話などはまさに人権に関わるものでしたね。

では、死者に人権はあるのか。先ほどの定義からすると、亡くなった方には「人間であることに基づく」権利は観念しがたいところです。

しかし、その一方で亡くなられたら“物”と同じか、どのような扱いをされても不当でないのか。守られるべきものはないのか…そうではないですよ。生きている人、生者と同じ権利が、同じ根拠で死者に妥当するものではないとはいえ、亡くなった方を誹謗中傷したり、酷い例で言えば死体を壊したりすることについては、皆様も、受け入れがたい、認めてはならないものと感じられるのではないのでしょうか。

日本では、死者の名誉毀損も犯罪として処罰されますし(「死者の名誉を毀損した者は、虚偽の事実を摘示することによってした場合でなければ、罰しない」刑法230条2項・法定刑は3年以下の懲役若しくは禁固又は50万円以下の罰金)、死体損壊も罪です(「死体、遺骨、遺髪又は棺に納めてある物を損壊し、

卓話予定

- 8/27(月)「高山泰四郎ガバナー公式訪問(熊本城東RCと合同例会)」(於:ホテルキャッスル)
(食事12:10~/合同例会12:30~13:30/集合写真13:30~)
- ★8/27(月)18:30~同日(月)12:30~に例会変更
- 9/3「熊本グリーンローターアクトクラブ活動報告」~熊本グリーンRACと合同例会~
- 9/10「創立30周年クラブ・フォーラム」

【熊本グリーンRC ホームページアドレス】 <http://www.kg-rc.com/>

遺棄し、又は領得した者は、三年以下の懲役に処する」(刑法190条)。

ただ、民事上の、個人情報の保護の観点、プライバシー保護の観点からは、亡くなられた方自身を個人として守るという形にはなっていません。個人情報保護法においても保護の対象はあくまでも「生存する個人」に関する情報なのです。ここで、遺族自身にとっての個人情報として保護されることはありますが、そのように考えても、遺族との関係で、死者そのもののプライバシーは守れません。

そのため、現在では、自分の死後に自分のプライベートな情報、資料(私的なメール、写真データ等)が遺族に暴かれるの防ぐためのサービスなども生まれています。

今日は、お盆にちなんで、亡くなられた方、死者の“人権”についてお話をいたしました。

<取止め>

次の例会を、定款第6条第1節のため、取り止めます。

【熊本水前寺公園RC】 9月19日(水)

【熊本水前寺公園RC】 9月26日(水)

*但し、サイン受付はなし。

慶 事

★8月誕生祝★

長野 義文 君 S24.8.23

上田 美沙子 君 S26.8.14

田中 悦子 君 S26.8.29



幹 事 報 告 (福島 和見 幹事)

■ 報告事項

次週8月27日(月)の当クラブ例会は「高山 泰四郎ガバナー公式訪問」の為、同日のお昼に変更し、熊本城東RCとの合同例会となりますのでお間違えの無き様お願い致します。

集合：11：40

食事：12：10～12：30

合同例会：12：30～13：30

尚、終了後にガバナーを囲んでの集合写真撮影があります。

■ 例会取止め・変更

<変更>

【熊本東RC】

8月28日(火)の例会は、ガバナー公式訪問3RC合同例会の為、8月31日(金)12:30よりホテルキャッスルにて行います。

【熊本北RC】

8月23日(木)の例会は、ガバナー公式訪問3RC合同例会の為、8月31日(金)12:30よりホテルキャッスルにて行います。

【熊本平成RC】

①9月5日(水)の例会は、ガバナー公式訪問3RC合同例会の為、8月31日(金)12:30よりホテルキャッスルにて行います。

②9月26日(水)の例会は、観月会のため、同日18:30より行います。場所は未定です。

委員会報告

なし

出席報告 (中島三千代会員)

	会 員 総 数	22名	出席率
8月20日	出席免除会員数	1名	66.67%
	計算上会員数	21名	
	出席会員数	14名	
8月6日	前回の出席会員数	12名	80.00%
	メイクアップ数	4名	
	修正出席会員数	16名	
メイクアップ済み会員及びメイクアップ訪問先			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 8/5 地区米山センター 仙波君、中島(三)君 ・ 8/14 熊本東RC 大友 君 ・ 8/19 第15回アクアスロン大会 江上君 			

スマイル

(仙波洋八 会員)

- 本田 悟士 君、福島 和見 君 「本日は来週のがバナー公式訪問を控え、熊本第3グループガバナー補佐の開克行様、ガバナー補佐幹事の工藤博様にご来訪頂きました。歓迎と感謝のスマイルです。本日は宜しくお願い致します。」
- 熊本第3グループガバナー補佐 開 克行 君、ガバナー補佐幹事 工藤 博 君 「本日は二人でクラブ協議会へ参加させて頂きます。夜例会は初めての訪問で工藤ガバナー補佐幹事が楽しみにしています。宜しくお願い致します。」
- 大友 利行 君 「熊本第3グループガバナー補佐の開克行様、ガバナー補佐幹事の工藤博様のご訪問ありがとうございます。今日から1年間宜しく御指導お願い致します。若さは大変な武器です。大いにロータリーを盛り上げて下さいませ。」
- 上田 観一 君 「本日は開克行ガバナー補佐のご訪問ありがとうございます。宜しくお願い致します。」
- 江上 泰弘 君 「開ガバナー補佐、工藤ガバナー補佐幹事様、本日のクラブ協議会、宜しくお願い致します。皆様御無沙汰しております。こちらも宜しく申し上げます。」
- 河島 一夫 君、中島三千代 君 「開ガバナー補佐様、工藤ガバナー補佐幹事様を交えてのクラブ協議会、よろしくお願い致します。」
- 仙波 洋八 君、中島 光司 君 「開さん、工藤さんご苦労様です。熊本城東RCは熊本第三グループのトップリーダーだと思っています。ご指導宜しくお願い致します。」

3. 例会プログラム

「開克行ガバナー補佐訪問 第3回クラブ協議会」



本田悟士会長 年度方針発表



福島和見幹事 クラブ現況報告



河野景治会計



上田観一S. A. A.



河島一夫 クラブ管理運営委員長



仙波洋八 公共イメージ委員長



松村秀逸 会員増強委員長



田中純司 奉仕プロジェクト委員長



青少年奉仕 中島三千代委員長



栗山義則 ロータリー財団委員長



クラブ協議会の様子



クラブ協議会講評
熊本第3グループガバナー補佐 開 克行氏